

3 平成26年第3回越知町議会定例会 会議録

平成26年6月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年6月17日（火） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 欠 員	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠 員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 西川 光一	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 國貞 誠志	企画課長 中内 利幸	

6. 議事日程

第 1 議案質疑〔承認第1号～第6号、報告第1号～第2号、議案第32号～第39号〕

第 2 討論・採決

承認第 1号 専決処分（第1号）の報告承認について

承認第 2号 専決処分（第2号）の報告承認について

承認第 3号 専決処分（第3号）の報告承認について

承認第 4号 専決処分（第4号）の報告承認について

承認第 5号 専決処分（第6号）の報告承認について

承認第 6号 専決処分（第7号）の報告承認について

議案第32号 越知町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第33号 越知町中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金条例の一部を改正する条例について

議案第34号 越知町民会館条例の一部を改正する条例について

議案第35号 越知町給水条例の一部を改正する条例について

議案第36号 平成26年度越知町一般会計補正予算について

議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第38号 工事請負変更契約の締結について

議案第39号 工事請負変更契約の締結について

第 3 越知町農業委員会委員の推薦

第 4 発議第 2号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例

第 5 発議第 3号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書

第 6 発議第 4号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

第 7 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午後 1時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）平成26年6月定例会、開議3日目の応召ご苦労さまです。開会に先立ちまして4月から緑のふるさと協力隊として本町に赴任されております、佐竹祐次郎さんからご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

緑のふるさと協力隊（佐竹 祐次郎さん）皆さんはじめまして。4月の10日から越知町の方に緑のふるさと協力隊として派遣されました佐竹祐次郎と言います。僕は、33自治体、今年の緑の協力隊は日本中に派遣されているんですけども、その中でも越知町を第1希望として提出しまして、その中で6人越知町の希望の人がいたそうなんですけれども、その中で何とか派遣されることができまして、こうしてここにおります。それぞれ33自治体からどんな人来てほしいとか、来て何をしてほしいとかいうメッセージが書いてあったんですけども、その中で越知町のメッセージが一番共感したので第1希望にしたんですけども、そのメッセージっていうのが、町おこしとして来てもらっただけでも、ただ町のいいところを見つけて発信してくださいっていうような、なんて言うのかな、一方的なものじゃなくて、新しい人が来ることによって町にも刺激になって町の人も変わっていきたくて思っているし、来てもらう人にも新しい環境になじんで刺激を受けて成長して欲しいというような、お互いに成長できたらいいと思うっていうような立場で書かれていたことが一番すごいなあって思ったので、ここを第1希望にしました。今横島に住まわしてもらっているんですけども、そこでお話を聞いていると共生、共に生きる社会っていうのを目指しているっておっしゃっていた方がいらして、実際家で住んでいても、例えば雨が降りそうだったらいつの間にか洗濯物がひさしのあるところに移してもらっていたりとか、野菜を持ってきてくださる方がいたりとかして、気にかけて下さっているなっていうのをすごく感じています。今まで僕は愛知県に住んで、京都の大学生活と仕事をしてたんですけども、そういった中ではひとり暮らしでしていても隣にどんな人が住んでいるかっていうのもほとんど知らなかったりとか、お話もしたことがないっていうのが当たり前で、おなかがすいたら何か買いに行けばすぐにファーストフードで買ってっていう生活をしてたんですけども、ここに来て、また全然違う環境になって戸惑うこともあるし、農作業で疲れて帰っても自分で作らないといけなくて大変っていうところもあるんですけども、そういう中で今までの自分だったら絶対に体験するようなことがなかったことが、ここに来て体験できているのですごく新鮮だし、鍛えられているなっていうふうに感じています。3月までこの1年間の任期で緑の協力隊なんですけれども、その中で、今まで自分が全然知らなかった人たちと関わって、なるべく地元の人と溶け込んで一緒に作業さしてもらったりとか、地元の人と同じような生活をさしてもらうことによって、また自分が越知町に住まわしてもらうにしても、またどこか新しい所で生きていくにしても、この新しい視

点というか、ずっと街で住んでいたら知らなかったような価値観だったりとか人の関わり方っていうものをいい部分で広めていけたらなあと思っております。作業などに関しては初めてのことばかりでご迷惑をかけたりとか失敗することも多いんですけども、少しでも一生懸命やってみようになりたいと思っておりますので、これからもいろんな所に参加させていただきたいと思っております。3月までよろしくお願いします。(拍手)

議長(岡林幸政君) どうもありがとうございました。次に5月から地域おこし協力隊として本町に赴任されております寺岡雄大さんからご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊(寺岡 雄大さん) 皆さんはじめまして。5月から地域おこし協力隊として越知にこささせていただきました寺岡と申します。とりあえず僕が今すごく感じているのは、越知はすごくいい町だというふうにはじめ協力隊に応募する前に何度か足運ばしてもらったんですけども、ここはいいところだなあというふうには思ってたんですけども、協力隊として実際中に入ってきたことによって、より越知の良さっていうのが分かってきたような気がします。ちょっとしたことでみんながすごい声かけてくれて助けてくれて、すごく住みやすいところです。このこの町の良さを知ってもらうためには、やっぱりいろんな人に来てもらって地元の人たちとふれあってもらうのが一番いいと思うんですけど、そのためにどんなことができるかっていうことをいろいろこの3年間の間に考えていきたいと思っております。越知にはできればこのまま家族で来てほしいんですけど、定住さしてもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(岡林幸政君) どうもありがとうございました。本日の出席議員数は10名です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布のとおりであります。ここで日程に入る前に執行部より林屋敷団地(仮称)建築工事請負変更契約の締結についての説明をしたいとの申し出がありますので、これより休憩しまして、全員協議会を開きたいと思っておりますがご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩します。委員会室へお集まりください。

休 憩 午後 1時05分

再 開 午後 2時56分

議 案 質 疑

議長(岡林幸政君) 再開します。日程第1 議案質疑を行います。承認第1号から第6号、報告第1号から第2号、議案第32号から第39号まで

の16件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。はい、4番、斎藤政広議員。

- 4番(斎藤政広君) 議案第32号、旅費の改定について、今回宿泊料が上限額、満額出るのではなくて、現に支払った宿泊料の額にするということは大変良いことだろうと思います。現実的な対応に移すということでもいい事だろうと思うんですが、ただし書きができて、任命権者がやむを得ない事情があると認めるときを除きというふうに書いてます。今まではこういうものがなかったんですが、新たにこの項目ができたのは、どういうことを想定してこのただし書きを作ったのか、お答え願います。

議長(岡林幸政君) 片岡総務課長。

総務課長(片岡雅雄君) お答えいたします。今回は、宿泊については定額から実費といいますか、実費額ですね、そういうことにいたしました。これはここへも書かれておりますとおり、宿泊料についてはパック旅行とか今普及もあり、現在の定額を上限として実費額に改正するものでございますが、議員から今問いがありましたように、任命権者がやむ追えない時という事情ですが、場所によっては会とか陳情とかいろんな場所へ行く時がございます。その時に近くに安価な宿がないとかそういうことも考えられますので、そういう高い宿で泊まらざるを得んということも考えられますので、それに対してのこういう言葉を明記したわけでございます。以上です。

議長(岡林幸政君) 4番、斎藤政広議員。

- 4番(斎藤政広君) 高知県外では、1泊が1万2千円が上限になってます。旅館などで1泊2食付とかいうので泊まりますと、当然それは1万2千円では泊まれないだろうと思いますが、この1万2千円というのは食事込みの上限なのか、それともどういう上限なのか、私も以前この料金をそのまま使っておりましたけれども、その範囲で処理をしておりましたので、考え方としてそれがどういうことになっておるのか、それによってずいぶん違うと思いますが、内容をお答え願います。

議長(岡林幸政君) 片岡総務課長。

総務課長(片岡雅雄君) お答えします。これは1万2千円というのは食費込みということで考えております。

議長(岡林幸政君) 4番、斎藤政広議員。

- 4番(斎藤政広君) 陳情等で、どうしても1万2千円の範囲内で泊まれないことが想定されるかもしれないということだろうと思いますし、まず、それを使うということもないというふうなことで理解していいんだろうとは思いますが、食事付きということになりますと、当然ビジネスなんかへ泊まれば当然問題はないんでしょうけれども、観光地の旅館なんかへ行けば当然この額では1泊2食で泊まれませんよね。そこら辺を

どういふふうに仕分けをするのか、お考えがあれば。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。明確ということではございません。ただ、この事例を持ち帰って最後は町長の判断を仰いで決定をするということでございます。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。はい、5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）議案36号の26年度一般会計補正予算の一補事の11ページ、商工費、これは商工振興費の商工会補助金がありますが、商店街の街路灯LEDに交換の補助金というのが出てますが、大変明るくなってえいことやと思いますけれども、これは町内の街路灯の個数ですね、何基をやるのかということと、それから補正額の692万4千円、これは、交換の全額の費用ですか、それとも商工会も何かそれに対するお金を使うのか、それをお聞きします。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。まず、商工会何基ということでございますが、全部で街路灯123基でございます。ほんでその中で全体の総事業費が1,870万円ぐらいになります税込で。そのうち商工会さん、広告主さんが自己負担する部分が59万4千円ありまして、それを差し引いた部分の3分の2を商工会が補助金申請をしております。差し引いた残りに対しまして町が補助するものでございます。

議長（岡林幸政君）学議員、分かりましたかね。他にありませんか。7番、西川晃議員。

7番（西川晃君）事項別明細書、議案第36号議案の事項別明細書で一補事4の区分2なんですが、多子世帯保育料軽減事業というのがありますが、この軽減事業は何子からどれ位軽減されるのか、そこの辺をお聞きしたいんですが。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）西川議員にお答えいたします。この高知県の多子世帯保育料軽減事業でございますが、制度としましては、18歳までで3人目以降、かつ3歳児未満の園児が対象となる事業でございます。今回10人が対象となっております。補助率は2分の1、町が2分の1ということで負担がゼロというふうになる事業でございます。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議案第38号、先ほど説明が十分あったわけですが、専門的な話が中心でなかなか分かりづらい、こういった点で、議会の開会

時に、この8千万という膨大な金額の説明はありました。何メートルだとか何㎡というような説明はあったわけですが、町民の中において、これほどの追加予算を組む場合に、やはり、懇切丁寧な説明、町民に対するそういったことをもう少し普段の何と違って、やはり、説明をきちっとしたものを町の広報なり何なりに掲載をして、一般住民が聞いてなるほどそうかと、実際いい建物に改造するわけですからお金も要りましょう。しかし、議会でも取り上げましたように、総工費の10パーセントもの追加を出すということについては、住民からすると、何でそれほどの追加をするんかということが十分分からないと思います。その辺についての説明は今後どうされるのか、お聞きをいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）清則議員、町長に聞くの、今の質問。（「どっちでもかまん」の声）休憩します。

休 憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時11分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。今回の38号につきましては非常に大きい額になっておりますので、十分な説明が必要だと感じておりますので、当然、議員さんの方にご説明し、住民の方にもわかりやすい形で説明できるような方法を考えたいと思っています。以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）それをどういう方法でやるんかということ聞いておるんです。町長もめっそう追加追加であまり評価をされん、そういう議案ですので、やはり実質的に町民が見た時に、なるほどそうかという分かるぐらいの説明というのは、する必要があるんじゃないかということ聞いておるんです。どういう方法でやるか、それは執行者の考えですが、議会だよりというのは議会が権限を持っております。やはりそういった面で、私が先ほど言った町の広報ということなんかもひとつ頭に置いて今後検討を図るべきである。このように思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）お答えいたします。非常に注目されておる住宅でございますので、まずは広報でこういう形だと、当然町民の方には知っていただけねばならないことですので、広報の方で検討させてもらいたいと考えますので、よろしく申し上げます。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。5番、岡林学議員。

5 番（岡 林 学 君）議案36号の26年度一般会計補正予算の教育費ですが、一補事15ページの教育費、小学校費、ここに学校管理費というのありまして国庫支出金の3,745万5千円と、これがマイナスで、地方債が3,750万というのが、これ振替になっておりますが、これはどういうふうなことでしょうか、内容をお聞きます。

議 長（岡 林 幸 政 君）高橋教育次長。

教育次長（高橋 昌彦 君）岡林議員にお答えいたします。この9.2.1小学校管理費の国庫支出金と地方債でございますが、国庫支出金の方が公立学校施設環境改善交付金という国庫支出金でございます。この国庫支出金につきましては、採択になるべく平成25年度より県の方に働きかけをして計上しておりましたけれども、平成26年度の当初予算では全国的なこともありまして、耐震補強と危険改築が優先的に採択となりまして、高知県内では共同調理場のような建築物については当初予算では採択になっておりません。平成26年度の補正予算を待ちますと、採択が早くても12月以降というふうになるため、予定の工期、来年の9月から給食開始を目指しておるわけですけれども、その給食開始が困難になることが予想されます。現在の両校の施設ですけれども、改修工事につきましては新施設ができてからでないと、給食を実施しながらでは工事ができないということもありまして、夏休みを工期として予定しております。ですので、この工期が遅れることによりまして、東日本大震災の復旧工事に関連して建築資材等も上がっていております。そういうことも考えまして、設計単価を見直さなければならないということもありまして、財源の方をこの国庫支出金の方から過疎対策事業債の教育債に切り替えをしたものでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。はい12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）1つだけ聞きたいと思います、一補事16ページ、9.2.18、エアコンであります、初日に聞いちゃったかもしれませんが、ちょっと忘れたので、これ場所はどこですか。

議 長（岡 林 幸 政 君）高橋教育次長。

教育次長（高橋 昌彦 君）寺村議員にお答えいたします。9.5.2公民館費の18節のエアコンですけれども、これは野老山公民館で旧校舎の中の多目的室へエアコンを設置するものでございます。業務用で3馬力のものを予定しております、この部屋につきましては選挙事務も行われるということで地元の方から要望があったものでございます。以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。はい4番、斎藤政広議員。

4 番（斎 藤 政 広 君）議案第39号、工事請負変更契約の件でございます。総合運動場の大規模改修工事において、今回請負の変更契約がなされるわ

けでございませけれども、説明を受けますと、確認と打ち合わせができていなくて、その部分もこの追加の部分に入っているというふうなことをお聞きしました。本来あってはならないことですし、このようなことになった以上、これを今回は仕方がないかもしれませんが、これを今後どのように改善をしていくのか。こういう事務処理の流れですね、まったくの1人体制、1人任せでやっておるのか。2人以上の目を通してこういうことをこれから先やっていくのか、決済等についてこれからどういう取り組みをしていくのか、お考えをお聞きします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）大変今回はご迷惑をおかけいたしました。心からお詫びを申し上げます。私の方も今回のことを一つの機会としまして、500万を越えるような工事につきましては、私も過去に教育次長もやっておりますので、もっと詳しく見るようにしたいと思いますし、また、教育委員会内の事務能力が上がるように若い職員の研修もしてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）今回、税条例の一部を改正する条例についてであります。この説明の中に、大幅な引き上げということで改正前の額と改正後の金額が出ております。いったい町全体で、この金額の改正によってどれだけの予算増が見込んでおるのか。

さらにこの中でよく分からないのは、ミニカーというのがあるんですが、このミニカーというのは、お年寄りの人が四角いような車で運んでおる車ではないかと思うんですが、この説明をお願いしたいし、非常に今お年寄りの方々も年金等も目減りをする、こういうことで大変な時代であるのに、一方では億近い金が追加予算で組まれる一方で、こういったお年寄りの方々の必要とするものに税を大きく増やしていくということには大変問題があるというように思うわけです。これは県下すべての町村でこういうことが行われておるのかどうか。また、越知町の税収入を増やすがために、こういった越知町単独でこういった改正案というのが出されておるのか、お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）片岡税務課長。

税務課長（片岡洋一君）片岡議員にお答えいたします。まず、最初に税収の増ですけども、翌年度27年度から適用されます原動付自転車に関する及び小型二輪車に関するもので、町税としまして87万円軽自動車税で増える見込みと考えております。これは本年度登録台数でございます。

続きましてミニカーですけども、これは最近ちょっとあんまり目にすることは少ない、越知町内ではないと思いますけども、一時期、原動付の自転車の動力を借りて三輪ないし四輪の小型のフードをかぶせたものが走っておりましたが、そのものに対するものです。今お年寄りが乗られてある通称シルバーカーとよいわれると思いますけれども、あれ自体はナンバーの付する必要がございませんので、それ自体にはかかってありま

せん。お年寄りには影響はないと考えます。それと、この増額ですけども、お手元の資料に書いてありますとおり、これは全国的に変えるというものでありまして、越知町の場合はすべてにおいて標準税率を使ってあります。高知市あたりでは標準税率より上回った課税をしてあるところもあります。越知町は標準税率です。限度額は1.5倍と標準税率の最高額は1.5倍までとは決められてあります。以上でございます。

議長（岡林幸政君）片岡清則議員分かりましたかね。他にありませんか。5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）同じく36号の26年度一補事7ページをお願いいたします。総務費、一補事7、ここの企画振興費ですが、141万7千円、集落整備事業の補助金の内容をお聞きします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）岡林議員にお答えいたします。まず、小日浦のテレビ共同受信施設の改修に42万3,600円、それと遊行寺の集会所の塗装、これは木部と言いますか木の部分ですが、これ長持ちさせるために塗料を塗るということに31万1千円、それと浅尾の集会所のエアコンの設置、これが28万1,880円、そして、突発的な修繕に控えるように留保分として40万取ってございます。これを合計しましてこの金額ということでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）同じく一補事10ページですが、農林水産業費、農業振興費がございまして、この青年就農給付金（経営開始型）の300万の説明をお願いします。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）お答えいたします。この青年就農給付金は、当初予算では新規就農の4名分現在の4名分プラスこれからの予備的なもので、2名分を計上させていただいておりましたが、現在1名新規就農の予定がございまして、さらに数件の問い合わせもあっておりますので、2名分の予備ということで300万を計上させていただいております。以上です。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）そしたらまだこれは決定ではなくて、予備で予算を取っておるといえることですか。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）そのとおりでございます。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）補正予算の一補事7ページ、旅費のことです。開会の時の予算説明で東京等へ行く機会も増えるだろうということで、41万7千円、一般管理費の旅費として計上しております。4月に当初があって6月に41万7千円の補正、6月にする補正の必要性があったのかどうかということと、むろん町長も新しくなって新しい感覚とか、そういう知識吸収のためにいろんな所へ出掛けるということは想定されますが、どういところを想定をしてこの金額を組んだのか、その2点をお伺いします。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休 憩 午後 3時28分

再 開 午後 3時29分

議長（岡林幸政君）再開します。片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）斎藤議員にお答えいたします。まず当初でございますが、旅費を41万3千円でございます。それで今回は41万7千円補正をいたしました。これは内容は、東京1泊2日で7万6,740円×4回、これが30万6,960円になります。そして大阪1泊2日、これが5万4,800円×2回ということで10万9,600円、合わせて41万6,560円になってございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）斎藤議員に内容等でちょっとお話させていただきます。就任以来、東京に行く機会があって、東京事務所にも行ってまいりました。東京事務所の所帯が以前私が企画課、平成1桁台の時分の東京事務所とえらい変わっておりまして、なかなか大所帯で、関東圏での活動にすごく意欲的に取り組んでおるといことで話も聞きました。その時点で私感じましたのが東京事務所と密に連絡を取りながら、関東圏で行われておる県人会等、あるいは企画の方でもやっておりますけども、移住相談会等が開かれております。それから本省にはまだ行っておりませんが、7月に本省要望もあります。既存の予算で行きますと本省要望も含め、それから今言ったようなことを含めると、これは回数がなかなか既決予算では足りないということで上げました。大阪につきまして、そういった県主催のいろんなことがあります。それとまだかつりとはよう決めてないですが、町のPR関係でマスコミ等大手の、そこら辺にもアプローチをしたいという考えもあって、回数を今総務課長が申しあげましたような回

数を設定しております。以上です。（「はい、今回は了解」の声）

議長（岡林幸政君）他にありませんか。11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議案の39号、この追加の予算ですが、開会時点で一定の説明はありました。町民総合運動場の施設でございます。屋根をはぐと下が腐っちゃったとか、いろんな何があると思うんですが、これについても2億ぐらいの工事で追加が2千万ぐらいになります。これは、町民にとって追加追加で、非常に厳しい批判にもなるんじゃないか。これはなぜなら、こういった追加予算というのは、言い方は悪いですが、お手盛りの上乗せではないかというようなこともお聞きをいたします。この件についても、最初に契約をしたことから契約をした金額から上乗せをするわけですから、先ほど言いました林屋敷の問題と同様に、やはり、町民に周知徹底をして、なるほどそうかということが分かるような説明がどうしても必要ではないかと、このように思います。ご説明をお願いします。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）片岡議員にお答えいたします。この町民総合運動場体育館の工事でございますが、企画課が行っております林団地同様に、町民の方に理解できるよう説明をするようにいたしたいと思っております。なお、企画課とも打ち合わせを行いまして同時に説明できるような形をとりたいと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）この請負契約ですが、これは前町長の時にやった金額を、今回改正をして新たに追加予算を組むわけです。このことについての説明をお聞きしたい。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）確かに3月の12日に、3月定例会の方で議決をいただいておりますので、当時は吉岡前町長でございました。3月31日付をもちまして3月定例議会でも説明させていただいたように、消費税のアップ分3%の分については報告第1号の方で今回出しております。消費税の方は3月31日付をもって上げさせていただいております。それ以降に今回の追加工事が発生しましたので、この追加予算ではございませんので、予算としましては、昨年9月の補正の方で提案をさせていただいております。事業費の方が工事費としまして、地方債の中の過疎債の分を5,400万、それから緊急防災減債事業債というのを1億20万、それから一般財源の方を4,030万ということで、事業費の方、合計1億9,450万計上させていただいております。この26年の3月の定例会の方で過疎債の方を1,600万円減、それから緊急防災減債事業債

の方を5,630万増やさしていただきまして、一般財源につきましてはゼロということで事業費の合計は1億9,450万ということで事業費については増えておりません。ただ、この契約の中で事業費の中から増額をさせていただきたいというものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）片岡清則議員、分かりましたかね。

11番（片岡清則君）よう分からん。この入札の結果も聞きたいけど、これ聞くが野暮かも知れん。予定をしておったこの入札の中で、株式会社開洋が辞退をしております。これはどういう理由で辞退をしたのか、お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小休します。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時39分

議長（岡林幸政君）再開をいたします。片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）片岡議員にお答えいたします。辞退の内容でございますが、それは紙へ書いておりません。辞退届は文書でいただいておりますけど、内容についてはこちらが把握しておりません。以上でございます。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑はないようでしたら質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決

議長（岡林幸政君）日程第2 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第1号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の、挙手を願います。はい、挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第2号 専決処分（第2号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の、挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第3号 専決処分（第3号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の、挙手を願います。
はい、挙手多数です。よって、本案は承認されました。

承認第4号 専決処分（第4号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の、挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第5号 専決処分（第6号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第6号 専決処分（第7号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって、本案は承認されました。

議案第32号 越知町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第33号 越知町中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第34号 越知町民会館条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手多数です。よって本案は可決されました。

議案第35号 越知町給水条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第36号 平成26年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手多数です。よって本案は可決されました。

議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第38号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手多数です。よって本案は可決されました。

議案第39号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手多数です。よって本案は可決されました。

以上で本定例会に執行部から上程された議案は全て終了しました。小田町長、一言お願いいたします。

町長（小田保行君）今回、私にとっても初めての定例議会でしたが、慎重なご審議をいただきまして、また、貴重なご意見もいただきました。誠にありがとうございました。

議長（岡林幸政君）ここで申し上げます。町議会も特に緊急案件のない限りこの定例会を任期最後の議会となります。そこで、8月16日の任期満了をもって議員引退されます方々の発言を許します。引退される議員、発言はありませんか。はい、片岡久一郎議員。

6番（片岡久一郎君）私は今期限りで健康上の都合で議員を辞めます。長い間12年間本当にお世話になりました。誠にありがとうございます。簡単ではございますがこれで終わります。どうもありがとうございます。（拍手）

議長（岡林幸政君）どうもありがとうございました。3期12年にわたるご尽力に深く感謝を申し上げます。

それから私の方からも申し上げます。私も、16年間議員として頑張ってきましたが、同僚の皆様方にお助けをいただき務めることができましたことは、誠にありがとうございました。私も71歳に今年なります。議員だけではなく、人生も最終段階へ入ってきていると思いますので、70歳と言いますが、過ぎてみればあっという間でございました。これから先は自分自身の人生を送らせていただきたいと思います。それから、新しい町長ができましたので、議員一同、小田町長を助けて越知町民のため、そして越知町発展のためにご尽力くださいますようお願い申し上げます。小田町長、そして、執行部のみなさん、町民のために頑張ってください。どうも私ごとで申し訳ありません。長い間ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これより4時まで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。それでは暫時休憩します。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 4時00分

越知町農業委員会委員の推薦

議長（岡林幸政君）再開します。日程第3 越知町農業委員会委員の推薦を議題とします。

町長より、本年7月19日に任期が満了する農業委員の推薦依頼があっております。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会が推薦できる農業委員の数は4人以内となっております。先の全員協議会において議会推薦の数を、4人とすることにしましたが、これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

よって、農業委員の議会推薦の数は、4人と決定しました。

この4人については、議長において指名することに、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

農業委員の議会推薦は、議長が指名することに決定しました。

議会推薦の農業委員は、お手元に配布のとおり、片岡清則議員、片岡久一郎議員、大原利武氏、岡林富士男氏の4名を指名します。

決定にあたって、片岡清則議員、片岡久一郎議員両名は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、まず片岡清則議員の退席を求めます。

〔片岡清則議員 退場〕

お諮りします。片岡清則君を農業委員として議会推薦することに、賛成の方は起立をお願いします。

はい、起立全員です。よって、片岡清則君を推薦することに決定しました。

片岡清則議員の除斥を解き、入場を許します。

〔片岡清則議員 入場〕

片岡清則議員に申し上げます。農業委員として片岡清則君を推薦することは、全会一致で決定したので告知します。

次に、片岡久一郎議員の退席を求めます。

〔片岡久一郎議員 退場〕

お諮りします。片岡久一郎君を農業委員として議会推薦することに、賛成の方は起立をお願いします。

はい、起立全員です。よって、片岡久一郎君を推薦することに決定しました。

片岡久一郎議員の除斥を解き、入場を許します。

〔片岡久一郎議員 入場〕

片岡久一郎議員に申し上げます。農業委員として片岡久一郎君を推薦することは、全会一致で決定したので告知します。

お諮りします。大原利武君を農業委員として議会推薦することに賛成の方は起立をお願いします。

はい、起立全員です。よって、大原利武君を推薦することに決定しました。

お諮りします。岡林富士男君を農業委員として議会推薦することに賛成の方は起立をお願いします。

はい、起立全員です。よって、岡林富士男君を推薦することに決定しました。

以上で、越知町農業委員会委員の推薦を終了します。

議 員 発 議

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第4 発議第2号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例の議案がお手元に配付のとおり、10番、山橋正男議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので、省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

はい、起立全員です。よって本案は可決されました。

日程第5 発議第3号 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、4番、斎藤政広議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

はい、起立多数です。よって本案は可決されました

日程第6 発議第4号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、11番、片岡清則議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。
採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手多数です。よって本案は可決されました

委員会の閉会中の所管事務継続調査

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第7 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（岡 林 幸 政 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて平成26年第3回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午後 4時08分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員